

## 平成29年度 第3回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢課

〔開催日時〕 平成29年9月21日（木曜日）午後4時～6時

〔開催場所〕 市役所2階 2C会議室

〔出席者〕

〔委員〕 西村会長、井上委員、高橋委員、石黒委員、山下委員、永野委員  
上田委員、宮崎（八）委員、山田委員、種村委員

〔事務局〕 山内課長、志村主幹兼係長、石井係長、飯島係長、栗田副主幹、水谷副主幹  
村瀬主任主事

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議題

（1）東部地域包括支援センター担当地域分割（案）について（事務局より説明）

（会長）

御意見等あればお願いしたい。

（委員）

現行の地域包括支援センターの運営主体は全て社会福祉法人が運営しているが、新設する地域包括支援センターの運営主体には社会福祉法人の他に医療法人やNPOなども想定しているか。

（事務局）

社会福祉法人だけでなく、医療法人やNPO法人なども対象になると想定している。

（委員長）

東部地域包括支援センターのブランチはそのまま運営するので。地理的に不便を感じる対象者はいないのではないかと思われる。

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議題に進ませていただく。

（2）サービス提供事業者アンケート調査結果について（事務局より説明）

（会長）

御意見等あればお願いしたい。

（委員）

地域包括ケアの推進に向けた地域包括支援センターの体制に関する回答で「職員の人材育成の強化を図るべきである」とあるが、選択肢の意図としては、地域包括支援センターの運営に対する市への要望なのか。市として何か対策はあるのか。

（事務局）

地域包括支援センターへの要望だと考える。市としては研修の実施などの支援を行い

機能強化を図ってまいりたいと考えてる。

(委員長)

アンケートの回収率をもう少し高くする努力をするべきと考える。電話による督促や直接事業所へ足を運んで回答してもらうなどの働きかけを行ってはいかがか。

(事務局)

電話による督促はしたがそれでも回答をいただけなかった法人もあった。法人単位で実施したアンケートなので、本社が都内に所在する法人もあり、回収率が低い原因だったと推察している。御指摘のとおり努力不足であったと認識しているので次回は改善していきたいと思う。

(委員)

「現在提供中サービスの今後の提供方針について」の質問では、訪問介護が増加傾向とのことだが、事業所の定員を増やしたいという意図なのか、それとも現行の規模のまままで利用者を増やしたいという意図なのか。

(事務局)

質問の内容がそこまでの意図を読み取れる内容になっていない。

(委員)

アンケート結果は第7期計画のサービス見込み量に反映させるのか。

(事務局)

現在、第7期計画期間におけるサービス見込み量を推計中である。推計にあたっては国から提供された見える化システムの推計ツールを用いることとなっているが、市が施策方針により充実させたいサービスについてはそのサービス量を調整することができる。今回のアンケート結果についても、サービス量の調整を行う際の参考資料のひとつとして活用したいと考えている。

(委員長)

サービス量を見込む際は、単に自然増の推計で算出するのではなく供給者側と受給者側のニーズや保険者として市が考える理想のサービス提供方針を加味した推計が必要であると考える。また、見える化システムでは他市との比較分析ができると思うので活用すべきと考える。

(委員)

「事業所運営に関する課題」についての質問で、人材育成が難しいとの回答が多いとのことだが、育成する指導者側の要因なのか、それとも育成される働き手側の要因なのか。

(委員)

人材育成が難しい要因としては、サービス事業者はぎりぎりの人員で運営しており、教育係を配置する余裕がなく従業員の教育機会を確保することが困難であることだと推察する。

(委員)

社会福祉法人は比較的多くの人材がいると思うが、小規模で運営している事業者は運営しながら教育を実施する余裕がないのが実情だと思われる。また、せっかく教育をしてもその後辞めてしまうケースもある。介護業界は、求人をしていても募集が集まらない、教育する余裕がない、従業員が定着しないという問題がある。

(委員)

介護業界は賃金が安いことも人材が集まらない理由だと考える。

(委員)

介護職員には派遣業も多いが、責任を持って一生働くという形態ではなく、勤務先と相性が合わなければすぐに他の事業所に移ることができ、新しい勤務先も派遣会社が探してくれる。そういった現状も介護職員の質が高くない一因であり、介護業界ではスキルの高い専門職の取り合いになっていると思われる。

(委員)

当法人では介護職員の賃金は安くはないと思っている。採用面接においても賃金のことを質問する学生はおらず、自宅から勤務地までの距離や仕事の忙しさなどを基準に選んでいると感じている。介護業界は給与が安いというイメージがあまりにも定着してしまっていると思われる。

(委員長)

介護業界のイメージを向上させる対策を、市や事業所、研究者、教育者が一体となっ  
て行う必要があると思われる。また、介護業界のイメージが向上すれば現役で働いて  
いる方のモチベーションアップにもつながると考える。

(委員)

介護業界のイメージ向上については介護支援専門員協会でも重要だと考えている。現  
在、市内の中学校に出向き職業説明を行っており、学生が介護業界を希望するきっかけ  
になってくれれば良いと考えている。今後は当協会だけでなく他の事業者団体とも協力  
しながらこういった取組を推進していきたいと考えている。

(委員長)

学生が介護業界に対するイメージを疑問なく思い込みしてしまわないように教育業界  
への働きかけも必要であると考えます。

(委員)

アンケートには虐待やボランティアに関する質問もあるが、このアンケートはサービ  
ス見込み量を推計するためだけのアンケートなのか。

(事務局)

事業者のサービス提供方針を把握するだけでなく、事業者の運営上の課題を把握して  
第7期計画の事業立案に役立てる目的もある。

(委員)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議題に進ませていただく。

### (3) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画体系(案) (事務局より説明)

(委員長)

第7期計画では、国の重点ポイントにあわせて体系をわかりやすく整理したという意  
図だと思われる。

地域共生型社会の推進については幅が広いテーマだと考えるが、地域福祉の推進の中  
に位置づけるのか。

(事務局)

体系見直しの重点ポイントには国から示された内容を記載しており。実際に市として具体的に取り組む内容とそうではないものが混在している。

国からの情報により把握している地域共生型社会に関する内容としては、現在は高齢者と障害者は別々の法制度のもとにサービス提供されているが、障害者が65歳に到達してからも継続して同一事業所でサービスを利用できるようになることを想定している、という程度の情報のみである。まだ具体的な内容が示されていないので、第7期計画においては具体的な内容を掲載することができるかどうかはわからないが、地域共生型社会は高齢者、障害者、児童も含めた幅広いテーマなので、上位計画である地域福祉計画の中で市の基本理念を位置づけし、他の福祉計画との整合を図りながら、第7期計画に反映させていきたいと考えている。

(委員)

現場では地域共生型サービスに対応できるような職員の人材育成に対応するのは困難であるとする。

(委員)

地域共生型社会の取組は最終的には自治会など地域の取組にもおろされてくるのか。

(委員)

理念としては地域を巻き込むこともあるかと思うが、現実問題は個人レベルではなく、サービス事業者と行政レベルの話になると思われる。

(委員)

第7期計画の施策の方向と第6期計画の個別施策を比較すると抽象的な内容となっているが、施策の方向の先には個別の事業が展開されるのか。

(事務局)

お見込みのとおりである。今後関係部門に照会を行い、第6期計画からの継続性を継承しつつ、必要な新規事業を立案していく。

(委員長)

事務局から提案があった体系の見直しについて、他に御意見等あればお願いしたい。特にないようなので、本日の議題は終了させていただく。

## 5 その他

(事務局)

次回の介護保険運営協議会の開催日程は、11月30日(木)午後4時からを予定している。改めて事務局から通知させていただく

## 6 開会

以上